政策調整会議の概要

開催日:H17.10.20

◎項 目

- 1 市町村への権限移譲について【企画振興部】
- 2 平成 15 年度高知県県民経済計算について【情報化戦略推進担当】
- 3 アウトソーシングについて【総務部】

◎内 容

1 市町村への権限移譲について【企画振興部】 企画振興部より、市町村への権限移譲について概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 市町村への権限移譲については、何度か説明会をして、首長とも意見交換をした。しかし、市町村の財 政状況も厳しく、また、合併の事務手続き中のところもあり、なかなか権限移譲が進まない。
- ・ 9月時点で、10市町村から、19事務について平成18年度からの権限移譲の希望が出てきている。その 後、主管課と市町村の間で調整をした。
- ・ 権限移譲に伴う予算措置に関しては、分権・連携推進室で一括計上する。
- ・ 権限移譲によっていい効果が出たようなモデルは積極的に市町村に紹介して、18 年度以降も権限移譲 の取り組みを進めたい。

【主な意見】

- ・ なぜ取り下げをした市町村があるのか。 取り下げの理由は、 権限移譲を行っても事務の効率化につながらない 法改正はできたが施行期日 が決まっていない 市町村が事務の内容をよく把握していなかった、などである。
- ・ 単に事業の一覧を示すのではなく、県としての統一した考え方を示す必要があるのではないか。また、 事業の内容や予算措置についても説明する必要があるのではないか。
 - 一緒に説明してもらえないかということを部局に依頼をしたので、市町村への説明会に同行してくれた課もある。来年はもっと権限移譲の内容がわかるように説明の仕方を工夫したい。
- ・ パスポートの発券については、県が断るのではなく、積極的に権限移譲してはどうか。 セキュリティの問題があり、責任ある対応が求められるので、県内でどういう発券体制にしていくか ということを含めて検討している。
- 2 平成 15 年度高知県県民経済計算について【情報化戦略推進担当】 情報化戦略推進担当より、平成 15 年度高知県県民経済計算について概要説明があった。

【説明概要】

- ・ 平成 15 年度高知県県民経済計算を 10 月 21 日に公表する予定である。
- ・ 名目県内総生産は、3年連続で減少して前年度比0.3%減の2兆3,763億円になった。
- ・ 実質県内総生産は、3年ぶりに増加して前年度比0.4%増の2兆5,126億円になった。
- ・ 県内総生産のうち、第1次産業は前年度比5.4%減の1,061億円に、第2次産業は前年度比3.8%減の4,347億円に、第3次産業は前年度比0.4%増の1兆9,415億円になった。
- ・ 県民分配所得は、3年連続で減少して前年度比0.3%減の1兆8,055億円になった。

3 アウトソーシングについて【総務部】

総務部より、アウトソーシングの推進について概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

10月17日に示した「アウトソーシング実施計画策定要領」に記載している「想定される委託料の試算にある人件費」は、職員が6,920千円、非常勤職員が2,011千円、臨時職員が2,056千円に訂正し、試算の際はこの金額を使って欲しい。この金額には、事務費等必要経費は含まれていない。

12月補正に向けて各部局で少なくとも1業務以上アウトソーシングすることを依頼している。その回答は11月11日までに、財政課と業務改革推進室にそれぞれ提出してほしい。

アウトソーシングに関する質問とその回答を作成しているので、追加する項目があれば意見をもらいたい。作成できたらすぐに各部局に示す。

【主な意見】

- ・ アウトソーシングに取り組んでいて、総務部に全庁的なサポートをして欲しい場合があるので、いくつか提案する。 非常勤職員の雇用更新の上限は65歳であるが、職員の再任用の上限は63歳であるので、県としての方針を統一できないか。 技術の必要な業務をアウトソーシングするときは、特殊な技術が必要であるなどの業務内容を考慮して、円滑にアウトソーシングを進めるためにも現在働いている人を核とした受け皿を設けて、随意契約で一定期間契約できるようにできないか。 長期休職している職員は異動対象にならないため、アウトソーシングする際に定数としてカウントしつづけることになるが、こういった職員は総務部で引き取ってもらい、定数から除けてもらえないか。
- ・ アウトソーシングを検討していると、行政管理課から「技能職員については平成 18 年 4 月からアウト ソーシングすることを考えないで欲しい」と言われたが、どういうことか。

業務委託の受け皿となるアウトソーシング先や、技能職員の行政職での活用方法や職種転換の仕組みなど調整ができていないので、平成 18 年 4 月からのアウトソーシングは待って欲しい。平成 19 年 4 月以降を目途にアウトソーシングを検討して欲しいという状況がある。

技能職員のアウトソーシングは必ずでてくる課題だと思うので、想定できてないという問題ではない のではないか。当然事前に調整しておくべきことだ。

直ちに調整できないので先送りしていたらこの問題は前進しない。この課題を前進させるためには、 総務部は各部局の意見を聞き、各部局と連携して真剣に検討していかなくてはいけない。

- ・ 各部局がばらばらにアウトソーシングを考えるのではなく、県庁全体の業務を見て統一的な見解を示し、 取り組む必要があるのではないか。
- ・ 各部局が人員を削減し、削減ができた人員については総務部で後の活用を考えるというのがあったが、 なぜ総務部だけで考えるのか。

示したのは案なので、各部局から意見があれば言って欲しい。

- ・ 一旦、各部局で人員を削減しておいて、その後で余裕のできた人員についてこれから力を入れる分野に 再配置するのはおかしいのではないか。一体として考えるべきではないか。
 - 一体とすると複雑になるので、現在の仕事の縮減と、これから新たに力を入れる分野は分けて考えて欲しい。現在の業務で30%(人役で27%)減らして欲しいということであり、これから新たに力を入れる分野はこの数字とは別計上である。
- ・ 各部局から総務部に意見を言ってもらい、総務部から必要な情報が全庁的に共有できる仕組みを作って 欲しい。